

決算特別委員会会議録（4）			
日 時	平成10年 9月21日（月）	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時09分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	次木委員長、中村副委員長、前田・鈴木・大橋・大畠・秋山・佐野・佐々木（勝）・武井・西脇・高階 各委員		
説 明 員	本保監査委員、平野助役、教育長、総務・企画・経済・港湾・社会教育各部長、国体準備・監査委員両事務局長、消防長ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記			

～会議の概要～

○委員長

開議宣告。署名員に大橋・秋山両委員を指名。付託案件を一括議題とする。理事者から報告を受ける。

「O-157にかかる検便の結果について」

○保健所次長

9月18日に本委員会で報告した後の経過について報告する。①既に迅速検査法で陰性であった28名のオタモイ調理場職員について、本日午前11時の標準法による検便検査においても、全員陰性であると確認された。②1例目の健康保菌者は、本日、除菌後の検便検査で陰性と確認された。③2例目の健康保菌者は、除菌は終了したが48時間経過後に検便検査を行う予定である。

以上のことから、学校給食の調理再開は可能であると思われる。

○教育長

安全が確認されたので、24日からオタモイ調理場を再開いたしたい。

○委員長

これより総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入る。

○秋山委員

日本体育・学校健康センター負担金について

保健体育費の中から、日本体育・学校健康センター負担金が、小学校では約540万円、中学校では約340万円支出されているが、この事業の内容はどのようなものか。

また、この内訳の中で「要保護」・「準要保護」とあるが、この違いは何か。

○学務課長

学校安全会の児童・生徒1人当たりの掛金で、市が負担している。校内での骨折等のけがに対する費用に充てられる。

「要保護」とは、生活保護受給世帯の児童・生徒であり、「準要保護」とは、生保基準の1.3倍以内で就学援助を受けている児童・生徒である。

○秋山委員

事務執行状況説明書の110ページに、小・中学校の受給金額がそれぞれ511万2,364円、642万8,233円となっているが、その内容はどのようなものか。

○学務課長

事故にあった子どもの医療費還付の合計額である。骨折・捻挫・挫傷・打撲・切傷などが主な原因である。

○秋山委員

毎年この程度発生しているのか。

○教育長

9年度日本体育・学校健康センターに加入する人数に対する被災者数の割合を見ても、ここ数年同じ傾向で推移している。

○秋山委員

後遺症などはないのか。

○教育長

障害等は発生していない。

○秋山委員

要保護・準要保護の児童生徒に対する医療券はどのような場合に発行するのか。

○学務課長

学校病といわれるトラコーマ・結膜炎・中耳炎等で病院にかかった場合、公費で負担することとなっている。

○秋山委員

施設清掃について

事務執行状況説明書112ページの施設維持管理関係で、浄化槽検査及び清掃業務6校となっているが、毎年その位のペースで行っているということか。

○(教育)施設課長

水洗化された学校を除いた6校を対象に、年1回行うことが義務付けられている。

○秋山委員

決算書には、浄化槽清掃等委託料として、小学校で約770万円、中学校で約500万円支出されているが、これはその代金なのか。

○(教育)施設課長

そのとおりである。

○秋山委員

浄化槽清掃については1校あたりいくらになるか。

○(教育)施設課長

平均して110万円前後である。

○秋山委員

事務執行状況説明書によれば、プール施設保守及び清掃業務は対象が6校で、決算書を見ると委託経費は小学校が65万円程度、中学校が57万円程度となっている。これは、年間何回清掃を行っているのか。

○(教育)施設課長

プール開始前の5月中旬までに1回行っている。

○秋山委員

事務執行状況説明書にある水槽清掃委託業務が決算書にはどこに掲載されているのか。

○(教育)施設課長

科目としては管理経費に含まれている。

○秋山委員

清掃委託料について

清掃委託料は18箇所では1億7,300万円となっており、市の性質別経費の労働費を上回っている。その他に、警備委託料もあるが、委託業者は市内で何社あるのか。

○契約管財課長

清掃に関しては、水道と病院を除き、約40施設あり、年間約1億2,500万円ほどになる。業者は市内に5社あり、入札は3年に1度行い、あとの2年間は随意契約としている。

警備に関しては、常備警備が6箇所では3,000万円、業者は5社で入札は3年サイクル、機械警備が93箇所では7,400万円、2社で6年サイクルとなっている。

○秋山委員

市の施設は全て同じ業者が引き受けるのか。

○契約管財課長

一番安い価格の業者に落札されるが、結果的には大体前と同じ業者になる。

○秋山委員

勤労女性センターの委託料は高額だが、これは常備警備なのか。

○財政課長

約540万円の委託料の内、260万円が清掃委託、150万円が管理業務、86万円が機械警備となっている。

○秋山委員

学校の場合、業者に委託しないのか。

○(教育)施設課長

現在のところは用務員が対応している。

○秋山委員

夜間開放の際の清掃はどうなっているのか。

○社会教育部長

利用者が掃除して帰っているので、委託はしていない。

○秋山委員

ふ頭地区等清掃経費と海上清掃業務委託料が支出されているが、これは同じ業者があたっているのか。

○港政課長

それぞれ、埠頭地区清掃組合と小樽開発埠頭に委託している。

○秋山委員

旅費について

決算を見ると、農業委員会費の内、旅費として約130万円支出されているが、どのような内容のものか。

○農業委員会事務局長

北後志地方農業委員会連合会及び後志地方農業委員会連合会に所属しており、それらの総会・役員会・視察研修等、また北海道都市農業委員会会長会議さらには毎年の全国農業委員会会長大会への参加さらには本市の農業委員が毎年7名程度ずつ道外の施設を見学しており、それらの旅費である。

○秋山委員

水産市場や青果物市場の運営委員会とは性格が異なるものなのか。

○農業委員会事務局長

北海道都市農業委員会の会議の中では、新農業基本法の関係で、こういった要望をするか、意見交換などを考えようもあるし、全国農業委員会会長大会では、新年度の農業委員会予算・農政予算の要望決議等のために出席し、審議している。他との関連までは承知していない。

○佐野委員

小樽観光について

決算を見ても、約1億6,000万円もの観光費を支出しており、ある意味では円熟期に入ったと思う。しかし、リピーターやホスピタリティー等、観光を取り巻く課題も増している。特に、通過型から滞在型へとどうやって転換させていくかが大きな課題である。

①平成8年度と比べ、観光客入込数はどれだけ増えているのか。

②過去最高の入込数に伴う、経済効果をどのように捉えているのか。

○観光課長

①平成8年度が551万人、9年度が606万人となっている。

②7年度に動態調査を行っており、これは年4回、4,200人程度をサンプリングしアンケートをとった。その結

果、市内で観光客が消費した金額は約450億円と試算している。

観光予算との関係を見ても、行政と民間との役割分担をしながら、行政として行わなければならないインフラ整備・民間投資の効果が見込めるし、そこにまた観光客を呼び込む等あらゆる面からの相乗効果があると考ええる。

○佐野委員

観光といえどもこれだけの効果があると認識すべきと思う。通過型でこうした効果が出ているのだから、滞在型に移行すればより大きな効果が期待できる。今後、滞在化に向けてどのような努力が必要だと考えているのか。

○観光課長

市内には特色ある観光資源が多数存在しており、その訴求力をさらに高め、観光ルートづくりとともに滞在時間の長期化を図りたい。

現在、行政と小樽観光誘致促進協議会で滞在型へのシフトに向けたプランを練っており来月初旬には、エージェンツの企画責任者を招聘し、埋もれている観光資源をいかにして観光客に訴求させるかをテーマに説明会を開催する予定である。

○佐野委員

いずれにせよ「驕ることなかれ」である。旅行代理店に聞くと、小樽観光の定番である運河・ガラスに飽きがきているのか申込は減少傾向にあるという。そこで新しい素材の掘り起こしに向けて各所PRに動き出すようだが、具体的にはどのようにするのか。

○観光課長

招聘にあたり、5つのコース（①絶景のオタモイ海岸とガラス作成体験、②歴建と市場巡り、③クラフト作成・坂の街、④眺望ルート、⑤映画ロケ地巡り）を設定した。

○佐野委員

運河以外の新しい組み合わせによって、さらなる広がりが生まれることを考えると、大手8社による議論が良い効果を生むと期待している。

オタモイ海岸の絶景を観光素材としていかにして活かすかということは、大事な視点だが今に始まったことではない。現在、オタモイエリアへの入込数は何人と把握しているか。

○観光課長

入込数をカウントする施設がなく正確な把握は難しいが、観光振興公社が海水浴シーズンのみ営業する観光駐車場には、昨年4,060台の利用があったので、1台3～4人とする15,000～16,000人が訪れているのではないと思う。また、観光船のオタモイ航路に6,400人が乗船しており、合わせると20,000人前後になり、その他に、釣り・ハイキング客も含めると人数はさらに増えるものと思う。

○佐野委員

その程度の把握しかしていない程手薄で、ある意味では関心が低いとも言える。もっと観光面で施設を整えPRすれば、効果は出てくると思うがどうか。

昨年は約400万円の予算で崖の危険防止対策を行っているが、事業全体としては何年間でいくらかかるものなのか。

○観光課長

遊歩道危険防止対策は、平成3年度に着工し10年度に完工予定である。9年度までで約2,750万円、今年度は250万円の予定である。

○佐野委員

裏返せば、3,000万円かけた分だけ人が訪れると考えているものと思う。

一方で、平成元年に観光行政連絡会議が、企画・土木・水道・建都・教育・経済部も含めて、オタモイを観光の

観点から考える目的で設置され、平成2年には検討委員会が設置され、具体的調査をしたと思うがどうか。

○観光課長

御指摘のような流れの中で、平成3年1月に一定の考え方が整理され、当該地域の一体的整備にあたっては民間デベロッパーが主体となるほかはなく、まず行政としては民間誘致のための基盤整備が必要だと、危険防止柵・周辺道路整備を行い現在に至っている。

○佐野委員

基盤整備だけでも11億円以上かかるので民間ベースの開発でなければ難しいとの結論を得て以来そのままになっている。そして観光に陰りが出てきたから考えるというのでは過去の検討が全く活かされていない。地理的にも法律的にも簡単ではないことは分かるが3,000万円で金網をかけた程度では済まされないだろう。議論したことが生きないようでは、腹の据わった小樽観光の基礎を築くことができないと思うがどうか。

○観光課長

全国有数の景勝地と認識しているが、国定公園内にあることから法的規制があり、また現状の経済では民間も体力不足である。そこで安全対策だけでなく多くの人に訪れてもらうため、誘導サインや駐車場広場に説明板を設置する等、少しずつだが、今後ともPRとともに環境整備について関係部局と協議していきたい。

○佐野委員

国定公園法との関連で、自然を損なうような開発は認め難く、どのような整備が可能なかは検討課題のひとつである。連絡会議や検討委員会は無くなったのではなく、むしろ再び立ち上がらせて行政として何ができるのかきちんと議論すべきと思うがどうか。

また、当面のネックはトイレや水の問題であるので、これらにつき早急に検討すべきではないのか。

○経済部長

観光の経済効果が大きいことは事実であり、雇用拡大の意味でも滞在型へのシフトが課題である。そのために隠れた観光資源を磨き上げ客を呼び込むことは大事な視点である。

現在、毎年新しい施設が出来ておりリピーターの増につながり、団体旅行から個人・小グループ化の傾向が強まっている。そうした変化を見ながら、どうしていくか考えることは重要なことと思う。

オタモイについては過去にも会議の中で検討した時点で非常に難しいという結論を出して議論がそこでストップしている。施設整備が国定公園の規制に抵触しないかがネックになり、その点を過去にも整理した経緯があるが、環境整備が可能としてもいかにして民活を導入し相乗効果を得られるか等、包括的に考える必要があると思う。

当面の問題については、物理的・経費的課題があるが、水洗化以外の方法も検討できないか等、課題を整理しながら考えていく必要があると思う。

○大畠委員

港湾の清掃・管理について

決算を見ると、埠頭地区で413万円、かつない臨海公園で70万円、海上に252万円、道路に3,239万円を支出している。ゴミ集積所のある第3埠頭先端部については飛散防止柵を設けるよう以前にも質問したが、現状はどのようなになっているのか。

○埠頭事務所長

当該地区は風が強く、清掃組合とも協議し場所の変更をあわせて考えていきたい。

○大畠委員

前にも検討すると答弁しているが、これから考えるというのか。

○埠頭事務所長

現在、コンクリート擁壁で囲っているが、ネット等はまだ考えていなかった。これから検討したい。

○大島委員

現状は見ているか。どのような感想を持つか。

○埠頭事務所長

非常に汚れていると思う。

○大島委員

あの場所にはロシアの観光船等大型船が着く。もっと以前に取り組むべきではなかったのか。現状はあまりにもひどすぎる。海上清掃で集めたゴミはどこに一時保管するのか。

○埠頭事務所長

第3埠頭の当該集積所に集められている。

○大島委員

風が吹くとまた海に戻ってしまう。あの場所は港の表玄関であり、場所も含めて検討すべきではないか。

○港湾部長

週2回トラックで収集しているが、風が吹くと散らかっている状態になっている。網かけ等も効果がなく、今後、集積場所の移動も含めて検討し環境改善に努めていきたい。

○大島委員

早急に取り組んでほしい。

港湾部庁舎前の公衆トイレについて

多くの観光客が訪れるエリアだが、トイレはどこにあるのかという問い合わせが最寄りのコンビニに多数寄せられると聞く。もっとわかりやすい表示を考えるべきではないか。

○港政課長

わかりやすさを工夫し、早急に看板等を設置したい。

○大島委員

臨港地区の利用について

決算を見ると、港湾施設占用料が1,231万円となっており、その内、道路等120件の中には、港町の浅草外苑も含まれているのか。

○港政課長

含まれている。

○大島委員

例年5月中旬から8月下旬まで、仮設の事務所・テントがあるのは何の目的のためか。

○港政課長

今年でいうと5月18日から8月17日まで、'98オタルスブラッシュオンザストリート事務局に使用許可を出している。

○大島委員

祭りのために貸していたということか。

○港政課長

今年で4回目を迎えるが、工事等の支障がない限りこの部分の使用を認めてきている。

○大島委員

景観形成地区内でしかも夏の観光シーズンに、なぜ約3カ月間も祭りのために使用を認めるのか疑問である。潮まつりなどに許可を与える場合は1週間でも長い方である。また後始末もだらしがない。許可するにしても期間に

については再考すべきではないか。

○港政課長

確かに、今回については当初の話し合いと異なる部分が幾つかあった。我々としても、その都度指摘し是正してもらい、次回の実行委員長にこうした経過を引継いでもらうことを前提とし、スプラッシュ自体の意義はあると思うので、来年に向けて問題点を整理しきちんと打合せし、互いに納得をした上で使用許可を出していきたいと考えている。

○大島委員

朝里川温泉給湯事業について

決算では、温泉使用料として979万7,250円の収入があったが、そのうち、特別使用料50万円の内容はどのようなものか。

○(経済)古賀主幹

小樽市温泉給湯施設の設置及び使用に関する条例によって、通常使用料は1トン当たり250円だが、特別使用料は、新たな施設が新規に管を引いた場合に管の口径により決まっている。今回の50万円はケアハウス朝里温泉が新設され、その口径が20mmであることによるものである。

○大島委員

通常使用料とは別に徴収するのか。

○(経済)古賀主幹

新設時に1回だけ徴収するものである。

○大島委員

8年度決算にある特別使用料も50万円だがこれも同様か。

○(経済)古賀主幹

新たに管を延ばした施設があり、それはロッヂ・ガルミッシュとペンションろーまんである。

○大島委員

最大使用量の施設において、9年度は8年度の50%を切っているが、これは何故か。

計量はどのようにになっているのか。

○(経済)古賀主幹

毎月10日に各施設のメーターを確認している。機械の故障が考えられたため検査したが正常であった。当該施設に尋ねたところ、日帰り客・宿泊客ともに前年度比10%減・5%減となったため、これまで夜間から明け方にかけて無制限に湯を出していたのを補給水にとどめているとのことである。

○大島委員

8年度は16,600トンで415万円、9年度は8,200トンで205万円とあまりにも違い過ぎる。過去にも同様の例がありそれは機器の故障のためであった。今回は、営業方針によるものと考えてよいのか。

○(経済)古賀主幹

機器については、昨年12月に点検したが異常はなかった。その他の原因としては先程申し上げたようなことではないかと考えている。

○大島委員

検針時においては、あらためて十分な注意をしてほしい。

朝里川温泉給湯事業費328万2,430円の内容はどのようなものか。

○(経済)古賀主幹

現在、自然流下で6施設に、ポンプアップで4施設に給湯しており、この2系統にかかる電気料・泉源の土地借

上料・業者委託などの維持管理経費である。特に昨年は、バルブ修繕費も含まれている。

○大島委員

①泉源から汲み上げて貯蔵する温度は何度か。②各施設に給配する際には何度になるのか。③末端での温度はどの位になるのか。

○(経済)古賀主幹

①昭和63年の井戸で36～38℃、平成6年の井戸で41.5℃だが、これらを1つの貯湯槽に入れており、38～39℃となっている。②ポンプ室から出る時の温度は38～39℃である。③管の延長があるので温度は低くなる。例えば、ウィンケルで34℃、ケアハウスで36.6℃となっている。

○大島委員

祝津漁港副港整備について

総事業費4,200万円のうち420万円の一部分が繰越明許になっている。入札は既に道の方で終了しているが、設計変更した内容はどのようなになっているのか。

○水産課長

(提出した資料により説明)当初は栈橋を1.5m拡幅することだったが、それを取り止め、現行の2m幅で係船場所を整備し、当初はなかった船揚場の改修を行うこととなった。すなわち、係船場所には係船環・防舷財・すべり止めのラバーマットを敷設し、斜路については前列17個のコンクリートブロック及び大・小ブロック間の仕切板を取り替え、大ブロックのひびは打ち直し、照明灯は2箇所設置することとなっている。

○大島委員

工事期間はどのようなになっているのか。

○水産課長

9月14日から12月15日を目処にしている。

○大島委員

全面的に内容が変更したが事業費はあまり変わっていない。ヨット協会と円満に解決・調整がついたことは喜ばしいことと思う。

イカ電ネットについて

商店街活性化事業費に170万円が支出されているが、モデル事業として出発して2年目を迎えた。加盟世帯数・参加商店数にどのような変化が見られたのか。

○(経済)竹内主幹

当初260世帯・50店舗でスタートしたが、昨年度末で365世帯・48店舗となっている。

○大島委員

今年の1月にもらった資料では、参加店が10店舗減少しているが、この原因は何か。

○(経済)竹内主幹

3商店街+1市場からスタートし、そこには病院や歯科も参加していたが、FAXネット上は物販以外の部分に対する反応が低いため、減少している。

○大島委員

商店街活性化のための事業というが、補助金ありきではないのか。注文件数も増え、客単価も3,000～4,000円台だというのが、参加商店の中には「今後もどんどん経費が増すようなら考えなければならない」との声もある。よほど性根を据えて臨まなければ折角の活性化策が先細りになる心配があると思うが、どうか。

○経済部長

イカ電ネットの立ち上がりにあたり、何とか独り立ちして幅広く利用してもらえるようにと補助金を出している

わけである。消費者の好評も得ているが、続けていくにはある程度の負担も必要になるし問題点も出てくると思う。したがって、個々の店の売り上げにも繋がるような使い方を研究し、商店が先に向かってがんばっていけるように我々もいろいろとアドバイス・バックアップしていきたい。

○大橋委員

交通記念館について

決算書にある北海道交通記念館整備資金基金積立金668万8,757円は何に使われるものか。また今後何年積み立てていくのか。

○社会教育課長

センター館建設費23億円に対し、市の支払いを最小限に抑えるため道から補助金を受け市の従来からの基金と合わせて約14億6,000万円の基金を作っており、その9年度分の利子収入を積み立てているものである。この資金は、平成17年までに毎年取り崩して起債の償還に充てられていくものである。

○大橋委員

6月に出された第3期貸借対照表によると、当期末処理損失は3,000万円、資本金は3億円で、資本の部の合計が約2億7,000万円となっているが、このペースでいくと、毎年損失が出て2億7,000万円までは市に迷惑がかからないと考えてよいのか。

○社会教育課長

利用料金制度の中で、お客様から入館料をいただいて運営しており、その収入増を図って赤字が出ないように努めているところであるが、仮に御指摘のようなペースで推移すれば、資本の部分が減っていくことになると思う。

○大橋委員

現在の職員数は何名か。学芸員の資格を持っている人はいるか。

○社会教育課長

正規が8名で、臨時はその時々で変わるが大体20名程度である。学芸員は1人いる。

○大橋委員

設立当初から在籍している職員は何名か。

○社会教育課長

3～4人と思う。

○大橋委員

職員の入れ替わりが激しく、設立当時の責任者も早々にいなくなっているということは指摘しておく。交通記念館は、民間会社の取締役会にあたる組織はあるのか。

○社会教育課長

株式会社であるので取締役会がある。

○大橋委員

それに市は参加しているのか。また、どんなメンバーで構成されているのか。

○社会教育課長

市長が社長である。他には、出資者であるJR・中央バス・西條産業・小樽開発などから構成されている。

○大橋委員

メンバーの中には、役員会があまり開催されていないとか、実質的な経営について何も相談されていないという不満の声もあると聞かすが、どうか。

○社会教育課長

そのようなことは聞いていない。

○大橋委員

昨日の新聞で、千歳市のサケのふるさと館では、運営を巡る内部対立が表面化し、元収入役の理事長が解任され、館長が辞表を提出したと報道されていた。これは観光施設との位置づけであるようだが、交通記念館は観光施設なのか、社会教育施設なのか。

○社会教育課長

双方の要素を合わせ持っていると考えている。

○大橋委員

教育委員会の所管でありながら、その経営内容をチェックしづらいようだが、今後に向けて所管をどうしたらよいか考えていかなければならないのではないのか。このまま所管していったらよいと考えているのか。

○社会教育部長

設立当初も議論を重ね、現在のように社会教育的要素と観光的要素を持つ施設と位置付け、会社との連絡調整を図る部署として教育委員会が所管してきた。当分の間はこのままの形で続けていかなければならないと考えている。

○鈴木委員

留守家庭児童会について

9年度決算で留守家庭児童対策費となっているものと、10年度予算で放課後児童対策費となっているものは、同じ内容か。

○社会教育課長

昭和39年から行っている事業だが、昨年、児童福祉法が改正されて留守家庭児童対策事業が位置付けられ、放課後児童対策事業と名称変更したものであり、同一内容である。

○鈴木委員

嘱託26名への手当が年間約3,600万円、1人当たり月額平均13～14万円程度であるが、この方々の身分は、有資格者なのか、年齢や性別はどのようなものであるのか。

○社会教育課長

身分は嘱託職員で全員女性で、40～50歳代が多い。資格は特に必要としていない。

○鈴木委員

時間帯やローテーションの有無等、勤務形態はどのようなになっているか。

○社会教育課長

9年度は17校で、授業終了時から4時30分まで実施している。スタッフは1校1～2人で固定しているのが現状である。

○鈴木委員

単に「子どもが好き」というだけでは、職員の選び方としてはラフではないのか。責任問題になるようなことが今まで起きたことはないのか。

○社会教育課長

年に1～2度子どもが転んでけがをする程度の事故はあるが、指導員の責任を問われるような大きな事故は発生していない。共働き等で日中家に親がいない子を一時的に預かるものなので、指導上、特に何か要求されるというものはない。

○教育長

この事業は法改正により社会福祉事業に位置付けられたが、放課後児童クラブの活動における責任は校長にある

のではなく、現在のところ教育委員会がお世話する人をお願いしているが、学校自体が指導したり責任を持つ体制にはなっていない。

○鈴木委員

嘱託職員の責任の範囲について検討してほしい。

いじめ・不登校について

教育委員会には報告されないような小さな問題は、学校現場では頻繁に発生している。

話を聞くと、親が自分の子供を指導できず、どうにも手の打ちようがないとの声が非常に多い。今「こころの教育」が叫ばれている中で、親に対する子育て教育のための予算措置はなされているのか。

○指導室主幹

保護者向けに特に予算化はしてはいないが、教員研修会等開催経費・教育研究資料作成経費・生徒指導等対策費の中で施策を行っている。保護者の子育て充実に向けた啓発資料の発行や、直接保護者向けの教育講演会を市P連と合同で開催する等、子育てについて各家庭で検討いただく機会を設けている。

○鈴木委員

教育講演会に出席するのはPTA役員が大半であり、問題のある家庭の方はなかなか参加しない。そうした受動的なものではなくて、教育委員会が年1回は各学校で必ずそうした講演会を開催して多くの父母に聴いてもらうような能動的な方向にもっていかなければいろいろな問題が解決できないのではないか。それだけ親の側には危機が迫っている。ぜひとも予算化をしてほしいが、どうか。

○教育長

中教審においても、「幼児からのこころの教育」ということが謳われており、親子手帳というようなものも考えられている。その延長上で我々の考え方も合わせて、そういう場面も考えていかなければならないと思うが、やはり基本的には、親が自分の子供に責任を持ってあたるということが大前提で、それを忘れぬような形で考えていきたい。

○鈴木委員

入湯税について

○(経済)古賀主幹

観光振興費の中から支出されている、朝里川温泉に関連した3事業費の内容を示せ。

朝里川温泉給湯事業費328万2,430円については、10施設に対する通常維持管理経費であり、主なものとして、電気料130万円・機器点検委託48万円・井戸敷地借上料21万円・故障バルブ修繕40万円等になっている。

朝里川温泉揚湯施設整備事業費688万4,850円については、2つの井戸の汲上湯量自動制御システム導入に256万円程度・水中ポンプのメンテナンス(3年に1度)に400万円、併せて貯湯槽の洗浄も行った。

朝里川温泉給湯施設整備事業費1,228万5,000円については、ケアハウス朝里川温泉まで約200mの管布設工事を行ったものである。

○鈴木委員

入湯税は目的税であり、湯源整備・消火活動のため、事業費に7割・設備費に3割の割合で充てられる。しかし、温泉街の皆さんはその目的が、地域の振興・開発に使われるという感覚を持っており、どのようなことに税金が使われているのか十分には理解していない。きちんと話し合いをする必要があると思うが、どうか。

○経済部長

地元とも十分話し合う機会を設け、目的に合致すれば何とか予算措置したいと思う。

○前田委員

商業振興施策について

平成9年度の実績と今年度の状況を示せ。

○(経済)竹内主幹

	9年度	本年度
商店街近代化ファサード整備事業	実施ゼロ	1件協議中
夜のにぎわいづくり支援事業	中心3商店街で実施	昨年度同様
空き店舗対策支援事業	2箇所実施	1箇所実施
情報化推進支援事業	実施ゼロ (FAXネットについては昨年度から実施しているが今年度は市から補助)	実施ゼロ
ポイントカード事業	実施ゼロ	実施中
近代化施設設置事業助成	3箇所実施	3箇所実施
アドバイザー派遣事業	(巡回指導) 4件 (活性化計画策定) 1件 (個店活性化計画) 1件	3件 ゼロ ゼロ

○前田委員

商店街振興ということで、FAXネットやポイントカードが事業化されたが、今後の事業見通しはどうか。

○経済部長

商業者にとって厳しい現状を考えると、新たな活動を起こす際には出来るだけの支援・アドバイスが今後必要と思う。ただ、商業活動である以上、基本的には独自の努力が大前提となって、ネックがあれば行政としてお手伝いできる部分があれば考えていきたい。

ポイントカード事業は順調に推移していると聞いているが、継続して市民にもきちんと位置付けてもらうには、これからの努力が肝要と思う。

○前田委員

各種施策をよく利用している地域はあるか。個店の利用状況は活発か。

○(経済)竹内主幹

確かに、現在のところ需要のない事業もある。商店街団体単位の事業もあるが、それ以外の事業についてはそれなりに活用されていると思う。

○前田委員

商店街振興は個店の活性化の集合であるから、その強化が急務と思う。

市職員の中には中小企業診断士はいるか。

○中小企業センター所長

中小企業センターに、商業・工業の両診断士が1名ずつ配置されている。

○前田委員

経営者はあまり経営の中身を知られたがらないものだから、付き合いが長ければ相談も円滑に進むと聞く。その職員はずっとその職場に勤務することになるのか。

○中小企業センター所長

事務職員として採用している。両診断士が個店・企業の巡回指導、団体の相談業務の中での助言を担当している。また、必要に応じて融資や運転資金の相談を受けた際の経営相談も行っている。

○前田委員

アドバイザーを派遣し分析の結果、融資を受ける段になって貸し渋りに遭うこともあると思うが、その後の指導助言はどうしているのか。

○中小企業センター所長

そうしたケースについては、再度事情を聞きながら保証協会や金融機関に問い合わせる等、希望したような手当てがされるように努力している。

○前田委員

平成9年度の人材育成に対する助成制度はどの程度利用されているのか。

○商工課長

旭川にある中小企業大学校における関連研修への参加者に対する支援制度が位置付けられているが、最近は該当するケースが少なくなっている。

現在は、毎年度、移動大学講座を小樽で開催しており、その参加者に対して公的研修に準じた参加として支援している。1人当たり1万5,000円を16名に対し支援した。

○前田委員

支援メニューはバラエティーに富んでいるが、将来に対する事業意欲がなければ、後継者や従業員に対する人材育成制度の活用とは結び付かないのではないか。10年度の利用状況はどうか。

○商工課長

10年度はまだ申込みはない。なければその範囲で移動大学講座への補助になろうかと思うが、良い制度であるので、参加に向けPRに努めたい。

○前田委員

各種の振興策を生かすも殺すも人材育成にかかっている。ぜひ参加者を増やすよう改善に努めてほしいが、どうか。

○経済部長

「人」が重要である。商大や職訓短大、小樽女子短大においても公開講座を開催しており、多彩なメニューを通して何か得るものがあることを、少しずつ広めていきたい。

休憩 午後3時28分

再開 午後3時45分

○西協委員

雇用問題に関連して

長引く不況で雇用状況も最悪である。7月のハローワークの調査でも、有効求職者が4,000人に対して就職者は330人で、まったく「焼け石に水」の状態である。とりわけ、年末に向けて一層状況が悪化するのでは自明のことである。

小樽建設一般労組による季節労働者を対象としたアンケート調査(400人の内、70人から回収)によれば、今年に入り、仕事に就いていない人が34%もいる。

こうした季節労働者も含めて、求職者に対し、今後市はどのような対策に取り組む考えているのか。

○(経済)藤原主幹

8月に組合と話をした際、アンケートをやると聞いていた。結果にも出ているように、大変な状況にある方も何人かおり、相談を受けているという実態も伺っている。

市が独自にその方々を全て救う手立てについて、労政では関係する所管部と連携をとりながら相談して状況をみていきたい。

○西協委員

建設関連の季節労働者は市内に約3,000人、管内では約5,600人いる。その30%以上が今年仕事に就いていない。

問題は、雇用保険の受給条件である「月11日以上・6カ月以上」が満たせないケースがかなり出てくるということである。中には、そうした窮状に配慮して仕事を割り振りする企業もあるが、実際に救われない部分について、どの程度把握しているか。

○(経済)藤原主幹

実際の人数については把握していない。

○西脇委員

3分の2は仕事に就いているけれども、その45%は雇用保険受給資格を取得できないと回答している。

年末年始に向けて、こうした人々に対する特別な対策が必要ではないのか。

○平野助役

道においても現在実態調査を行っている。委員の取り上げられているアンケートについては回答者が少なく全体の把握と受け取ってよいかどうかとは思いますが、いずれにしても、全国的に厳しい状況にあると認識している。

但、「月11日以上・6カ月以上」を満たすものを、果たして市でできるのかは疑問である。特に、土木の冬期・夏期の臨時的業務は今までの経過の中で、ずっと継続してきた事業であるので、これを即、振り向けるのは難しいと思う。但、苫小牧で実際に対応している面があるので、そうしたことができるのか、また、本市でも過去に内需拡充のためや一時的なことからして臨時的・緊急的に行ったこともあるので考えられないことではないがどういふことでそれができるか、経済部だけでなく全庁的な問題なので、実態調査した上で検討してみたい。

○西脇委員

現在の窮状を本当に深刻に捉えているのか。このままでは生活保護受給者が急増する心配もある。

例えば、例年秋口に行う公園の除草等の整備に延べ300人工位の仕事を見いだしたり生活道路の側溝の改修等、予算の範囲で前倒しでもよいから緊急的な措置をとり、市独自で雇用拡大を図ることは可能だと思う。検討できないか。

融資制度とは別の緊急性ある問題であり、道が調査してからというのでは、手遅れになる。やるのなら、市民にも働く人にも喜ばれる施策をつくるのが大切ではないのか。

○平野助役

いずれにしても今、委員が言われることについては、ただ仕事を出せばよいということではなく、それを受ける側の雇用の問題もあるので、どういう形でやるのかという問題もある。側溝や公園の関係については今までも例年やっているものだから、それをやることによって逆に別なことにもなってくるので、その辺もよく考えなければならない。従って緊急避難的に、苫小牧のような方法もあるのかどうかということは、別な考え方でやらなければならないと思うので、よく検討したい。

○西脇委員

シルバー人材センターの数字を見ると、約6,000人位。今年の8月実績では1カ月間平均で就労日数が8.6日、配分金が34,000円になっている。調査の中ではここに生活の場を求めたいという人もいる。しかし、これで対応できたとしても救いにはならない。

中高齢者就職事業団のようなものの設立も是非検討してほしいという声も強い。この点についての見通しはどう考えているか。

○平野助役

今、委員から質問されているのは現状の雇用不安についての関係であり、当面の課題は緊急の雇用対策についてどうするかということだと思う。ただいまの質問は、また別の観点であり、今私の段階では判断は難しい。

○西脇委員

いろいろ考えたけれども何もできなかったというようなことに絶対ならないようにしてほしいと思うがどうか。

○平野助役

ただ仕事を探せばよいというものではなく、雇用の形態をはじめ様々な条件があり、それらを検討しなければならない。過去にも資材を購入した例もあるので、もしそういうものをやるとすれば、議会の承認も受けなければならないので、この場で「わかりました、やります。」というわけにはいかない。よく検討させてほしい。

○西脇委員

現状では、小樽を離れざるを得ないとの回答もある。たとえ自分が市の施策にあてはまらなくても、そうした施策を行っている市だということになれば、市民の間に安心感を生む効果がある。このままでは、ますます人口が流出しかねない。この問題にはぜひとも知恵を絞ってほしい。

○平野助役

人口流出については小樽だけが何もやっていないということではない。小樽の場合、築港の仕事や環境部の処理場の問題でかなり他市とは違った形態になっており、特に小樽だけということではないので、それらを含めて研究させてほしい。

○高階委員

火災情報案内について

先日、消防車の出動サイレンが聞こえたので電話案内にかけてみたところ、火事には気をつけましょうという内容の録音メッセージが流れていた。これはどんなシステムになっているのか。

○警防課長

市民からも問い合わせがあり大変ご迷惑を掛けたと思う。この案内は、火災発生時に指令部が火災状況をテープに吹き込み電話案内でお知らせするものである。当日、係員が吹き込んで操作したが、デジタル装置にエラーが出てセットできなかった。25分後にはセットを完了して回復した。現在は正常に作動している。

○高階委員

ややこしいシステムなのか。

○警防課長

装置のそばに紙に書いて貼ってある、9つの手順に従って操作にあたることになっている。指令台とは別の装置である。

○高階委員

スムーズに操作すればどの程度の時間で完了するのか。

○警防課長

40秒程度である。

○高階委員

今後は気をつけてほしい。

ズワイガニ漁について

これはどこまで行って漁をするものなのか。小樽に水揚げされるものなのか。

○水産課長

日本海で採れるものだが、小樽では機船漁協で扱う種類のものである。

○高階委員

小樽で関わっているのは2社あるようだが、どのような決まりがあるのか。

○水産課長

カニカゴ漁という漁法には大臣許可が必要である。

○高階委員

検査に関わって何か決まりはないのか。

○水産課長

知事許可のものと大臣許可のものがあり、沖合底曳きは道を経由して水産庁の許可が要る。カニカゴ漁に関しては、市は直接の許認可権者ではない。

○高階委員

道は抜き打ち的に採ったカニの大きさを検査することになっているのだが、事前に連絡が入って業者は検査の日時をあらかじめ知っているという話を聞いた。役人と業者の癒着といえるものであり、機会を捉えて善処してほしい。

交通記念館について

先程も質問があったが、私が聞くところでは、若い職員が突然辞めろと言われ辞めたが組合を組織し交渉する中で復帰する等のゴタゴタがあって、その後組合自体は消滅したようである。市職員OBも就職しているが、労働関係の慣行を少しでも知っているならばこんなことにはならないはずと思うが、どうか。

○社会教育課長

従業員が組合を組織してしばらくして解散したということは聞いているが、解雇の話については承知していない。

○高階委員

市職員OBの人が入っているのだから、その程度の常識があって然るべきと思う。

職員倫理規程について

倫理規程をつくるとの市長答弁が以前あったが、これについてはどうなったか。

○職員課長

再就職に関しては、3セク・社会福祉法人・財団法人等から依頼を受けOBを紹介する中で、退職後5年間のみと取扱要綱を定め、運用している。

○高階委員

OBだけでなく職員の中にも近頃いろいろと問題が起きているが、それを含めた倫理規程については取り組んでいるのか。

○総務部長

国においても法律制定の動きがあり、それや他市の動向も見極めていきたい。

○高階委員

つくるものと確認しておく。

校舎の維持補修について

決算書を見ると、小・中学校ともに一般維持補修費が3,000万円台で、これは年々減少しているように思うが、どうか。

○(教育)施設課長

小・中学校合わせて、1億500万円の範囲で各種の補修をしており、平成8年からこの方式で整備をしている。

○高階委員

平成10年度予算ではどのようなになっているか。

○(教育)施設課長

同額である。

○高階委員

具体的に金額を挙げよ。

○(教育)施設課長

修繕が9年度決算で、小学校で2,096万円、中学校で1,330万円。立木伐採が小学校で62万円、中学校が34万円。除雪費が小学校で63万円、中学校が26万円。

工事費が小学校で3406万円、中学校が2790万円。原材料が小学校で422万円、中学校で482万円。合計で小学校が6051万円、中学校が4,664万円となっている。

○高階委員

一般維持補修費とは別なのか。

○(教育)施設課長

その中に委託料が入っていて若干ずれが生じている。

○高階委員

ここ何年かの流れを見ると減ってきているので、それで本当に間に合っているのか尋ねている。20年程前でもそれぞれ5,000万円位あったと思うが、どのような事情があるのか。

○(教育)施設課長

校舎は年々老朽化しており、特に小学校はその予算では足りない面もあるが、いろいろやりくりしながら何とかやっている現状である。

○高階委員

ぜひ確保できるようにしてほしい。

就学援助と奨学資金について

市の奨学資金は増える傾向にあるが、どのような経緯を辿っているか。

○学務課長

奨学金制度は昭和27年以来実施されている。年間70名に対し、貸与月額3,000円、給与月額4,000円を支給している。

○高階委員

先生方が奨学金の手続に迫われて仕事が大変だと聞くのも、ある意味で時勢の反映かと思う。雇用の議論もあるが、こうした面からのバックアップも必要ではないのか。この制度について、今後どのような見通しを持っているのか。

○教育長

平成8年度支給70名の内、新規枠24名に対し49名の申込みがあった。平成10年度は新規枠24名に対し、92名の申込みと倍近くに増えている。

奨学金は、現在の経済状況下で利子だけではとても賄えず、原資に食い込んでいる状態である。例えば日本育英会の資金が10万人で6,500万円のところ、来年は20万人で、10万人増の部分に1億円の措置をしたいという国の意向も聞こえてくるので、そちらの利用等も図っていかなければならないと思っている。

市内の公・私立の高等学校長に伺ったところ、現在、奨学資金がもらえないために学業を断念するというケースは発生していないが、今後は心配であると聞いている。

○高階委員

就学援助についてはどのようにになっているか。

○学務課長

奨学金同様、本年度に入ってから申込者は増えており、実際の支給実績も年々増えている傾向にある。(下表

：市内全児童・生徒数に対する受給者数の割合）

	小 学 校	中 学 校
10年度	14.4%	12.6%
9年度	13.1%	12.9%
8年度	12.3%	12.0%

○高階委員

景気対策について

現在の不況の原因は何か。

○財政課長

最大の原因は個人消費の低迷にあると思う。それに伴い企業活動も低迷し、設備投資も冷え込み雇用状況も悪化していると思う。

○高階委員

個人消費の落ち込みとよく言われるが、それが一番なのか。

○財政課長

大きな要素だと思う。

○高階委員

国が講じるであろう対策を待っていては遅すぎる。例えば、市が徴収する公共料金で消費税を3%に戻したり、行政支出を抑制するような行革は一時ストップするなど、未曾有の不況に際して、時限的にでも市民の負担を軽減するために市として何かできることがあるのではないか。

○財政課長

消費税を3%に戻すと1億2,000万円程度の影響が予想される。大半は水道・下水道に関連する部分であり、両会計の現状を鑑みるとなかなか難しい。また一般会計においても、内税方式にして単価を上げないでいるので、消費税全体の論議を見守りたい。

行革ストップについては、市予算がある意味ですべて支出されるものと考え、その支出が多いほうが市内経済への波及効果も期待できるが、行革には事務事業の見直しの観点のみならず、組織機構の再編の意味合いもあるので、緊急にできることがあれば枠を超えてでもやることはあるだろうと考える。

○高階委員

ぜひとも研究してほしい。

○武井委員

朝里川温泉センター跡地利用について

運営委員会が昭和61～63年まで9回におよぶ議論を経て、日帰りは湯鹿里荘で宿泊は11階建のリゾートホテルでとの整理がされた。運営委員会(863.2.23)の中でもリゾート開発に関係しようとしていた人の「小樽を愛する民間の活力を導入して市民に喜ばれるものをつくりたい」との発言があり、非常に期待していたが、その後湯鹿里荘はオープンしたが、宿泊部分はいまだ解決していない。現状はどのような動きがみられるか。

○(経済)古賀主幹

確かに昭和63年の答申で一定の整理がされた。朝里川温泉総合開発(株)としても、リゾートホテルのノウハウを持つ企業とのジョイントを模索していたが、バブル崩壊等の諸条件が絡み、現在に至っている。

今後については、朝里川温泉総合開発(株)が自前で開発するのも一つの方法であろうし、他に良い話があればそれに乗り換える方法も考えられる。昨年暮れに地域振興にプラスとなるような申し出が1件あり、これが何とか良い

方向にまとまってくれればと思う。

○武井委員

観光振興費5,388万円の65%が朝里川温泉地区に投入されている。これまでも湯源を掘削するなど準備を整えている状態である。市としてはそうした待ちの姿勢だけでなく、もっと積極的な働きかけをしているのか。

○(経済)古賀主幹

ホテル建設の青写真もできていたが、その後の経済状況もあって、会社とは常時経過について報告を受けたり、覚書の中で転売禁止を定めたりといった努力はしてきた。

○経済部長

昨年暮れ以降の動きはあるが、先方のスケジュール等もありまだ具体的にはなっていない。ともあれ、地域活性化・振興に資するような企画として、何とか実現に向けてすすめていきたいという状況である。

○武井委員

展望は明るいということか。

○経済部長

ぜひそのように進んでほしいと思う。

○武井委員

以前の計画も青写真まで出来ていて、それを信頼し期待もしていたが頓挫した経過がある。今度こそ市民のためになると胸を張れるよう積極的に働きかけてほしいがどうか。

○経済部長

委員と同じような思いでいる。当初計画のとおりにはいかない状態が続いていたが、朝里川温泉地域にもその後随分と環境変化が見られ、新たに当該地区を譲り受けて地域振興に資するものを作りたいという話が昨年暮れにあり、我々も実現に向け何とか努力をしていきたいと思う。

○武井委員

ドリームビーチについて

海水浴の期間は短いが、海水浴場対策費1億7,557万円の内の94%をドリームビーチへの貸付金等に充てている。これは計画通り平成19年に完済されるのか。

○観光課長

1億4,600万円の貸し付けについては、そのような償還計画である。

○武井委員

稲北やフィッシュミールの問題を見てみると、この問題も果たして本当に大丈夫なのかと危惧するが、計画通りに現在は進んでいるのか。

○観光課長

平成7年に16年までの当初計画を立てたが、8年度に市が駐車場を直営にしたこと等から、2ヶ年は計画通りにいかず19年までに延長した経過がある。現在2,600万円程度の返済が済んでいるが、天候不順もあり計画通りにはいかない面もあるが、残額についても、さらなる経費削減等、最善の努力を傾けていきたい。

○佐々木(勝)委員

ロシア人の浴場施設利用について

オスパやフェリーターミナル等の市内の入浴場からロシア人が締め出しを受けていると聞くと、その後、一定の対策を講じたのか。年間50隻近く・2,000人以上のロシア人が小樽を訪れる現在、こうした施設に出入りするのには観光船の乗客なのか、貨物・漁船の乗組員が多いのか。

○港政課長

フェリーとしては、従来から注意・協力の貼り紙をするなどして、できるだけこのような措置をとりたくはなかったが、浴槽内で飲酒をしたり、脱衣室で車座になって騒ぐ等のことがあり、市民やフェリー客の利用に影響が出てきたことから、7月18日を以て立入禁止としたと聞いている。その後よく利用されていたと聞く市内のサウナも8月末で閉鎖した話を耳にしており、ロシア人の中でも苦情があるとも聞くので、議会終了後、代理店に情報収集をして船員・観光客がどのような意向を持っているか調査してみたい。

○佐々木(勝)委員

勝納埠頭の無秩序な状態が依然として続いているのも、風俗・習慣の違いから生じている問題だという部分での対応ができていないからだと思う。単に港湾部所管の問題とするのではなく、国際交流の観点から別な角度での対応ができたのではないか。

○(総務)品田主幹

この件についてこれまで動いてきた実態がないので、今後は港湾部と連携をとり対応策について考えていきたい。

○佐々木(勝)委員

言葉が通じないという面が大きな課題と思うが、善後策をいろいろと考えてほしい。

○総務部長

習慣が異なることをまず周知することが肝要と思うので、その方法についてもっと検討したい。

○委員長

散会宣告。